参考

霞ケ浦に係る湖沼水質保全計画（第９期）（案）概要

第１　霞ヶ浦の現状と課題

○　ＣＯＤ、全窒素は第８期計画の目標値（6.9 mg/L、0.88 mg/L）を達成できなかったが、全りんは目標値（0.095 mg/L）を達成した。ＣＯＤは、近年７mg/L台で推移

○　霞ヶ浦の排出負荷量は、生活排水、霞ケ浦一般事業場等、畜産及び農地による割合が高い傾向

＜第９期計画の方針＞

○　霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、浄化効果が高い対策に重点化して、水質浄化対策を実施

○　生活排水対策は、下水道等の整備・接続、高度処理型浄化槽の設置等を促進

○　工場・事業場排水対策は、霞ケ浦一般事業場等へ重点的に立入検査を実施し、排水基準遵守を指導

○　農地・畜産対策は、環境保全型農業、良質堆肥等の広域流通を促進

○　湖内対策は、霞ヶ浦導水事業の整備促進や効果的な運用を検討するとともに、巴川（鉾田川）河口の北浦湖内において流入負荷抑制対策を検討

○　悪臭被害の未然防止を図るため、デジタル技術を活用したアオコの早期発見・早期対策を検討

○　豊かな霞ヶ浦の次世代への継承のため、良好な水環境の創出や健全な水循環の維持に努める

○　霞ヶ浦ふれあい指標により、霞ヶ浦の親しみやすさと豊かさを評価し、県内外にわかりやすく発信

第２　霞ヶ浦の水質保全に向けた取組

○計画期間：令和８年度から令和 12 年度までの５年間

○水質目標値

項目※1	水域	現況（R7 年度）	目標※2（R12 年度）	（参考）変動幅※3
ＣＯＤ（mg/L）	西浦	7.5	7.1	0.5
	北浦	8.5	8.1	0.6
	常陸利根川	7.6	7.2	0.5
	全水域	7.7	7.3	0.5
全窒素（mg/L）	西浦	0.95	0.89	0.2
	北浦	1.1	1.0	0.3
	常陸利根川	0.77	0.71	0.2
	全水域	0.94	0.87	0.3
全りん（mg/L）	西浦	0.084	0.082	0.01
	北浦	0.094	0.092	0.01
	常陸利根川	0.096	0.094	0.01
	全水域	0.089	0.087	0.01

※1 ＣＯＤ、全窒素、全りんともに年平均値を記載。
※2 水質目標値に浄化用水の導入による効果は含まない。
※3 水質は、気象条件により変動することを踏まえ、水質予測モデルによるシミュレーション結果から想定される令和 12 年度の水質の最大値と最小値の差を変動幅として記載。

＜長期ビジョン＞

「泳げる霞ヶ浦」（霞ヶ浦の湖水浴場がにぎわっていた昭和 40 年代前半の状況、ＣＯＤ５mg/L 台前半）及び「遊べる河川」を、第 10 期計画以降、できる限り早期に実現できるよう水質浄化対策に取り組む

第３　西浦における水質保全に向けた取組（常陸利根川を含む）

１　生活排水対策

○　生活排水処理率の向上を図るため、下水道及び農業集落排水施設の整備・接続推進や、高度処理型浄化槽の設置促進等

生活排水処理率（%）	87.0	→	90.6	〔 + 3.6〕
下水道接続率（%）	92.5	→	93.7	〔 + 1.2〕
農業集落排水施設接続率（%）	87.7	→	91.2	〔 + 3.5〕
高度処理型浄化槽（千基）	20.6	→	25.0	〔 + 4.4〕

２　工場・事業場排水対策

○　霞ケ浦一般事業場等への立入検査の実施及び排水基準遵守の指導

立入検査件数（件/年）	1,116	→	1,150	〔 + 34〕

３　畜産対策

○　家畜排せつ物の適正な管理と利用及び良質堆肥等の広域流通促進等

堆肥等の流域外利用等（千 t/年）	41.2	→	45.6	〔 + 4.4〕

４　農地対策

○　いばらきみどり認定の取組や有機農業など環境保全型農業の推進や土壌診断に基づく適正施肥の指導、農業排水の流出負荷軽減等

いばらきみどり認定取組面積（ha）	2,383	→	4,900	〔+2,517〕

５　漁業対策

○　未利用魚の回収、環境に配慮した養殖の実施等

未利用魚回収量（t/年）	289.7	→	300.0	〔 +10.3〕

６　湖内対策

○　霞ヶ浦導水事業の整備促進や効果的な運用の検討

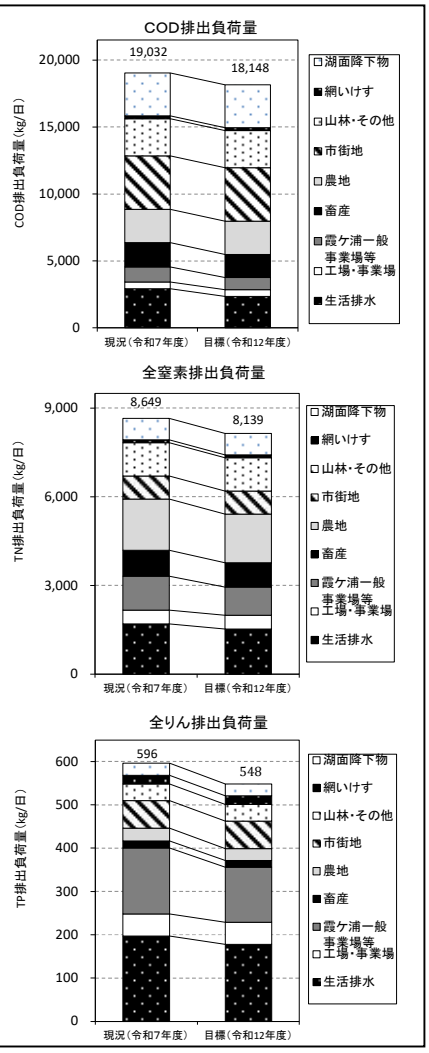

第４　北浦における水質保全に向けた取組

１　生活排水対策

○　生活排水処理率の向上を図るため、下水道及び農業集落排水施設の整備・接続推進や、高度処理型浄化槽の設置促進等

生活排水処理率（%）	68.5	→	74.7	〔 + 6.2〕
下水道接続率（%）	77.6	→	82.7	〔 + 5.1〕
農業集落排水施設接続率（%）	78.8	→	82.1	〔 + 3.3〕
高度処理型浄化槽（千基）	4.7	→	5.8	〔 + 1.1〕

２　工場・事業場排水対策

○　霞ケ浦一般事業場等への立入検査の実施及び排水基準遵守の指導

立入検査件数（件/年）	544	→	550	〔 + 6 〕

３　畜産対策

○　家畜排せつ物の適正な管理と利用及び良質堆肥等の広域流通促進等

堆肥等の流域外利用等（千 t/年）	31.6	→	34.8	〔 + 3.2〕

４　農地対策

○　いばらきみどり認定の取組や有機農業など環境保全型農業の推進や土壌診断に基づく適正施肥の指導、農業排水の流出負荷軽減等

いばらきみどり認定取組面積（ha）	280	→	600	〔 + 320〕

５　漁業対策

○　未利用魚の回収、環境に配慮した養殖の実施等

未利用魚回収量（t/年）	57.9	→	68.0	〔 +10.1〕

６　湖内対策

○　巴川（鉾田川）河口の北浦湖内における流入負荷抑制対策の検討、自然浄化機能を活用した浄化対策等

水生植物帯面積（㎡）	47,062	→	50,437	〔+3,375〕

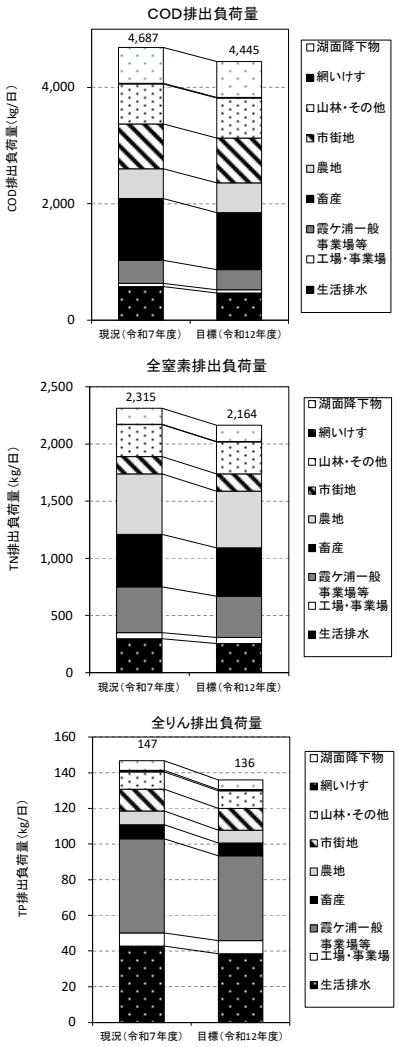

第５　水質の保全のためのその他の措置

１　地域住民等に対する知識の普及と意識の高揚

○　体験型と座学型双方による効果的な環境学習の実施

霞ヶ浦湖上体験スクール参加者数（人）	25,000	５年間計

２　霞ヶ浦及び流入河川の水質状況の把握

○　関係機関による水質測定等

３　霞ケ浦環境科学センターと関係機関との連携による調査研究の推進

○　短期的及び長期的なＣＯＤ等の水質変動要因の解析、行政施策や気候変動等による水質への影響の解析

○　気候変動に伴う流入負荷量の変化や流域対策の効果等の解析

４　アオコ対策

○　アオコ監視パトロール、河川への遡上防止、集積・腐敗防止、アオコの回収等の実施

○　アオコによる悪臭被害の未然防止を図るため、デジタル技術を活用したアオコの早期発見・早期対策の検討

５　霞ヶ浦ふれあい指標による評価

○　霞ヶ浦ふれあいモニターによる「感覚による評価」と、最近の統計データによる「豊かさの評価」で評価し、評価結果を組み合わせた「霞ヶ浦ふれあい指標」を導入し、霞ヶ浦の魅力を県内外へわかりやすく発信

【流出水対策推進計画】

農地や市街地等からの流出水による汚濁負荷の対策が必要な区域を「流出水対策地区」として指定し、土壌診断による適正な施肥指導等の農地対策や、道路清掃等の市街地対策を推進

＜流出水対策地区：山王川流域（石岡市）・鉾田川流域（鉾田市）＞